

第二章 再生のために必要な項目

三番瀬の再生の5つの目標（海と陸との連続性の回復、生物種や環境の多様性の回復、環境の持続性・回復力の確保、漁場の生産力の回復、人と自然とのふれあいの確保）を実現するためには、海と陸とのそれぞれでの取組み、そしてこれらをつなぐ横断的な取組みを戦略的に有機的な連携を保ちつつ実現する必要があります。

円卓会議では、今後、三番瀬の再生のために必要な取組みを次の11項目にわたって整理しました。

干潟・浅海域

生態系・鳥類

漁業

水・底質環境

海と陸との連続性・護岸

三番瀬に向き合う街づくり・景観

海や浜辺の利用

環境学習・教育

維持・管理

再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

（制度的担保・ラムサール条約）

広報

これらの項目は、互いに重複する部分もありますが、本章では、まずこれらの項目のそれぞれについて、現状、目標、アクションプランを記述しました。